

【姫島村】

端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数	79	82	74	76	65
② 予備機を含む 整備上限台数	0	0	86	0	0
③ 整備台数 (予備機除く)	0	0	74	0	0
④ ③のうち 基金事業によるもの	0	0	74	0	0
⑤ 累積更新率	0	0	100%	—	—
⑥ 予備機整備台数	0	0	12	0	0
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	0	0	12	0	0
⑧ 予備機整備率	0	0	14.6%	—	—

(端末の整備・更新計画の考え方)

- ・耐用年数が経過した端末の更新を着実に進める。GIGA 第1期に整備された端末を令和8年度にすべて更新する。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数：79台

○処分方法

- ・使用済端末を公共施設等で再利用：10台
- ・小型家電リサイクル法の認定事業者に再使用・再資源化を委託：0台
- ・資源有効利用促進法の製造事業者に再使用・再資源化を委託：0台
- ・その他（更新事業者に委託）：69台

○端末データの消去方法

- ・処分事業者へ委託する

○スケジュール（予定）

令和8年 6月 処分事業者 選定

令和8年 9月 新規購入端末の使用開始

令和8年 9月 使用済端末の事業者への引き渡し